

會 務

第二十卷第一號 昭和九年一月

役 員 會

第十二回役員會

開催日 昭和8年12月14日

出席者 會長 眞田秀吉君 前會長 名井九介君
 副會長 大河戸宗治君 米元晋一君
 常議員 田中豊君 三浦七郎君 田邊良忠君 衣斐清香君
 神原信一郎君 山口昇君
 主事 牧野雅樂之丞君

協議事項

1. 昭和9年度豫算に關する件

昭和9年度豫算に關しては原案に基き種々審議の結果豫算項目の變更その他修正の上原案を承認することとせり。

2. 定款附則第四十條に依る常議員退任に關する件

昭和8年1月選舉せられたる8名の常議員中抽籤に依り2名の退任者を決定しその結果山口昇君及び黒田武定君の兩氏退任することとなれり。

3. 日本工學會セメント試験方法調査委員會本會選出委員1名追加に關する件

本件に關しては准員野坂孝忠君を推薦することとせり。

4. 入退會に關する件

五十嵐眞作君外29名を會員に、荒木常夫君外12名を准員に井上幸太郎君外13名を學生員として入會を承認すること、

准員内田文五郎君外3名の退會を許可せり。

編 輯 委 員 會

第十二回編輯委員會

開催日 昭和8年12月11日

出席者 委員長 草間 偉君
 委員 青木楠男君 岩澤忠恭君 久保 讓君 高田 清君
 中原壽一郎君 宮本武之輔君

協議事項

1. 第十九卷第十一號所載下記論說報告に對する討議依頼先を決定す。

連彈性法則に依る剛結構造の解析

會員 工學士 重松 愿著

2. 第十九卷第十一號所載論說報告、彙報、參考資料に對し夫々謝禮の階級及び金額を決定す。

3. 第十九卷第十二號に下記を追加す。

藥 報

水道用各種鐵管規格に就て

第一回道路大會概況
鐵道省工務局各種講演會その他に就て

4. 第二十卷第一號に下記を追加す。

討 議

長波の變形に就て

會員 工學士 溝 江 昇

切口の漸變する桁板の Kipperscheinung の解に就て

准員 石 川 時 信

彙 報

阪神電鐵神戸地下線工事概要

會員 工學士 高橋三省
同 同 泉谷平次郎

特 許 抄 録

セメント・アスベスト曲管製造方法

氷雪溶解劑

コンクリート塊體及び類似物の製造法

コンクリート過剰水分離方法

圓形堅坑の構成方法

コンクリート杭築造装置

杭 打 機

參 考 資 料

流況曲線

(岡 崎 三 吉)

整流に於ける射出水擴散の現象

(中 野 稔)

New York 市の新埠頭工事

(原 田 忠 次)

軌道の標準計算法問題

(星 野 陽 一)

丁抹クライネンベルト海峽の道路鐵道併用橋に就て

(富 田 惠 吉)

英國協會議事報告抄(汚水處分)

(板 倉 誠)

Pensicola の鋼矢板突堤

(原 田 忠 次)

5. 第二十卷第二號登載論文決定之件

論 說 報 告

道路曲線部の片勾配に関する理論

會員 工學博士 久野重一郎

走行蒸氣機關車に因る橋桁強制振動の理論(第三編)

准員 工學士 小澤久太郎

6. 昭和 8 年度優秀論文に關する件

前同に於て各委員に論文一覽表及び選定方針送附し豫め優秀論文の選定方を依頼したる結果に基き優秀論文の候補として先づ別記 5 著者、5 論文を選擇し次回委員會に於て一著者一論文を選擇推薦する方針の下に更に各委員に於て審査する事に決す。

維新以前日本土木史編纂委員會

第十四回維新以前日本土木史編纂委員會

開催日 昭和 8 年 12 月 19 日

出席者 副委員長 眞 田 秀 吉君

委 員 江 澤 甚 一君

小 川 織 三君

前 川 貫 一君

眞 島 健 三 郎君

茂 庭 忠 次 郎君

板 井 申 正君

安 藝 杏 一君

大 河 戸 宗 治君

久 野 直 君

那 波 光 雄君

名 井 九 介君

伴 宜 君

森 克 巳君

幹 事 牧 野 雅 樂 之 丞君

書 記 長 柴 原 龍 兒君

前委員會開催以來本日迄集りたる資料京都府より 7 點の報告あり、これを以て本日迄の資料累計 31 箇所 70 點となる。市の分は前同以來提出なく累計 34 市 50 點。その他照複事項、筆寫件數及び史料編纂所に於ける進

行狀況に就き報告を爲し終つて土木史編纂上に關し種々協議を爲せり。

用語調査會

第三十九回用語調査委員會

開催日 昭和8年12月8日

出席者 會長 眞田 秀吉君 主 事 平井喜久松君
 幹事長 中川 吉造君
 幹 事 青木 楠男君 藤井 眞透君 福田 次吉君 本間 源兵衛君
 樫 部 保君 田 中 豊君 山口 昇君 榎木 寛之君
 西川 榮三君 佐藤 寛政君

協議事項

1. 分科會原案

上水道之部（其二完）、都市計畫之部（其二完）、土木機械之部（其二完）に就て審議せり。

2. 辭典内容體裁に就て

前回よりの13案に就き審議し第九案に決定す。

3. 辭典編纂方針に就て

表題、用語の配列、各部門の配列、各部門の略稱、索引、辭典大きさ等に就き審議せり（會報欄参照）。

4. 工學會用語統一調査委員會に關する件

應用力學之部に限り工學會の決定用語を採用することを可決せり。

二十周年記念事業委員會

第六回二十周年記念事業特別委員會

開催日 昭和8年12月18日

出席者 委員長 井上 秀二君
 委 員 小川 織三君 黒田 武定君 大島 滿一君 萩原 俊一君
 宮 永 平作君

井上委員長より本委員會當初よりの経過の大略を報告せられ本委員會として土木館建設案なる成案を得たる事を多とし直に會長宛報告書を作成し一同記名調印をなせり。

茲に於て井上委員長は各委員の勞を謝し一同歡談裡に散會せり。

其 の 他 記 事

○昭和8年12月15日土木學會會員名簿及第一回國際大堰堤會議提出報文綜合報告を全會員に配布せり。

○昭和8年12月24日土木學會誌第19卷第12號發行成規の手續を了し12月26日之を全會員に配布せり。

○昭和8年12月中に於て入會の手續を了し名簿に登録したる者下記の如し（○印は轉格を示す）

會 員 五十嵐 眞作君 伊 藤 實君 飯 田 義 邦君 石川 榮次 郎君
 磯 崎 壽君 江 刺 家 十 郎君 ○大 石 義 市君 ○金 子 証君

近藤謙三郎君 柴原龍兒君 ○立神弘洋君 ○富樫凱一君
 ○野坂孝忠君 納富耕介君 長谷川勝伍君 藤村 蕙君
 森 經 義君
 准 員 荒木常夫君 五十嵐幹君 ○磯部照安君 小川龜二郎君
 河村貞次君
 學生員 井上幸太郎君 黒井俊治君 小西一郎君 小林健三郎君
 近藤 博君 田中和美君 吉永貞一郎君

○昭和 8 年 12 月中に於て寄贈又は交換を受けたる雜誌其他下記の如し

建築と社會第 16 輯第 12 號	日本建築協會
セメント界彙報第 309 號	日本ポルトランドセメント同業會
大洲田不鏽鋼に就て	日本ニッケル情報局
滿洲技術協會誌第 10 卷第 58 號	滿洲技術協會
會務彙報第 24 號	日本土木建築請負業者聯合會
滿洲電氣協會會報第 21 號	滿洲電氣協會
工學第 232 號	東京工學社
業務研究資料第 21 卷第 40~41 號	鐵道大臣官房研究所
造船協會雜誌第 140 號	造船協會
エンジニア第 12 卷第 11 月號	都市工學社
工事畫報第 9 卷第 12 號	工事畫報社
土木建築雜誌第 12 卷第 12 號	シビル社
工學院同窓會誌第 35 卷第 12 號	工學院同窓會
工業品規格統一調査會概況 (第 4 版)	臨時産業合理局
港灣第 11 卷第 12 號	港灣協會
生産管理 12 月號	生産管理社
昭和七年大阪港勢一斑	大阪市役所
電氣學會誌第 53 卷第 12 冊	電氣學會
PROCEEDINGS Vol. 59 No. 9	American Society of Civil Engineers
機械學會誌第 36 卷第 200 號	機械學會
MEMOIRS of The Ryojun College of Engineering No 4~9	旅順工科大学
東京工業大學學報第 2 卷第 11 號	東京工業大學
土木第 4 卷第 1 號	土木同窓會, 土木工學會
鐵と鋼第 19 年第 11 號	日本鐵鋼協會
都市計畫に於ける最近の進歩	コロナ社
都市問題第 17 卷第 6 號	東京市政調査會
建築學會々員名簿	建築學會
電氣學會一覽	電氣學會
國立公園第 5 卷第 12 號	國立公園協會
工業化學雜誌第 36 編第 12 冊及同歐文綴	工業化學會
工業現勢第 2 卷第 12 號	東京工業大學工業經濟調査部
工政會々員名簿	工 政 會
合金鑄鐵ナルドロールの研究	日本ニッケル情報局
日本鑄物協會々員名簿	日本鑄物協會
鑄物第 5 卷第 12 號	日本鑄物協會
建築雜誌第 47 輯第 579 號	建築學會

建築グラフ

水曜會誌第 8 卷第 3 號

日本建築士第 13 卷第 5 號

東京土木建築業組合報第 1 卷第 12 號

日本鑛業會員姓名簿

機械學會々員名簿

セメント工業 12 月號

帝國學士院紀事第九卷第九號

近世道路工學第一卷エー・ノイマン著

日立評論第 16 卷第 12 號

會務彙報第 25 號

火兵學會名簿

工 人

仙臺高等工業學校紀要 No. 12

京都帝國大學一覽

日本鐵鋼協會會員名簿

水 道 No. 88

稻工會雜誌 No. 14.

帝國鐵道協會報第 34 卷 12 號

滿洲國大同三年時憲書

理工學部紀要 No. 9

エンジニア No 12

動 力

地震研究所彙報 No. 11

地震観測報告昭和八年第二册

造船協會雜纂 No. 141

日本鑛業會誌第 49 卷 No 534

衛生工業協會誌第 7 卷 No 12

技術彙報 B-5 ニッケル合金鋼, 物理的及機械的性質

工學院同窓會誌第 136 卷第一號

造船協會會員名簿

工事畫報第 10 卷 No. 1

同 上

水 曜 會

日本建築士會

東京土木建築業組合

日本鑛業會

機械學會

セメント工業社

帝國學士院

コロナ社

日立評論社

日本土木建築請負業者聯合會

火兵學會

日本工人俱樂部

仙臺高等工業學校

京都帝國大學

日本鐵鋼協會

橫濱市水道局

早稻田高等工學校稻工會

帝國鐵道協會

滿洲國中央觀象臺

早稻田大學

都市工學社

日本力動協會

東京帝國大學

東京帝國大學

造船協會

日本鑛業會

衛生工業協會

日本ニッケル情報局

工 學 院

船造協會

工事畫社報

會 報

第二十卷第一號 昭和九年一月

役 員 會

12月14日午後5時學會會議室に於て本年最終役員會を開催す。今回は例月と異りて新年度豫算と役員改選との2要件を控へ居ることと別記の如き役員の顔振れにて定刻直ちに審議を始む。

先づ前回に於ける會議の空氣を想起し、経過を明にすべく前回議事を朗讀し終つて本日の議題に入り、9年度豫算編成に關して精査をなす。提出豫算案は囊の定款改正に依つて會費の減額を圖つた結果、その收入豫算に一大變化を來し、新事業の計畫山積せる實狀にも拘らず支出に大制限が加へらるゝの已むなきに至り、加之二十周年記念事業をも控へて豫算作製には例年に比し頗る困難なる局面に臨んで居つたのであるが理事者に於て既に數回の豫備審議を経て纏め上げたものであつた。豫算費目の中會費は8年度に比し約4200圓の減少を見るに至つたが會費減額の影響のため、會員の増加を相當考慮に入るゝも尙上記の減收となりこれは當初より豫想せられたる事であり、此處2年3乃至年は已むを得ないことであらう。その他の豫算費目には入會金の項が零となつた外多少の變更もある大體に於て8年度と大差はない。支出豫算に於ては先づ事務費に大斧鉞を加へ約2200圓の節約を圖り、更に會誌費に於ては會員數の増加にも拘らず大體前年度豫算を餘り超過せざる方針にて編成した。その他の支出は何れも極度の縮小を圖り結局生ずる多少の豫算の不足は基金より補填することとし提出豫算は多少の修正ありて直に可決された。次に役員改選に關して審議を進む。現在役員は會長副會長の外常議員12名(内2名欠員)ありその中今回辭任せらるゝ人々は會長、副會長1名の外常議員4名、留任せらるゝ人は副會長1名、常議員6名であるが先般の定款改正によつて常議員14名となつたので此度選出せらるる人は會長、副會長1名、常議員8名となるのである。又その投票方法も定款の改正によつて從來と異なり役員會に於て開票しその結果を總會に報告することになつたのである。次に日本工學會セメント試験方法調査委員會に對して豫ねて本會より代表委員を送つてゐたが更に1名追加することとなり准員野坂孝忠君が適當ならんとの聲あり同君をわずらはすことに一致をみた。最後に入退會者の承認であるが定款改正以來月々入會、又は轉格を申出せる向極めて多數あり今回も退會の已むなきに至りし4名に對し29名の多きを數ふるに至り益々意を強うするものである。會員諸氏に於かれてはこの際尙一層未入會の諸氏の入會方を御斡旋下さる様お願ひする次第である。

以上にて今回の議題を了り、別室に寛いで晚餐を共にし歡談暫しの後散會す。同時にこれを以て本年の役員會も終りを告げたのであるが、過ぎし一年を回顧すれば、役員會努力の跡亦歴然として空しからざるを感ずる。前半の振興委員會の成立、後半の定款改正問題等を始めとし殆んど毎日學會の發展對策が論議されて來た。その結果先般の定款改正となり、これに伴つて學會空前の大改革となり又事業の新計畫も着々その緒に就かんとして此處に至つた。この肥沃な床を與へられたる土木學會に來年度に於て如何なる美麗な花が咲き、甘き實を結ぶか。吾々は諸氏と共に期待して已まないものである。

編 輯 委 員 會

第十二回編輯委員會を12月11日開催、議題は1.第十九卷第十一號所載論說報告に對する討議依頼先決定、2.論說報告彙報、參考資料に對し夫々謝禮の階級及び金額の決定、3.第十九卷第十二號に彙報を、第二十卷第一

號に討議、彙報、特許抄録、參考資料を追加す、4. 第二十卷第二號登載論文決定並に第三號登載論文暫定、5. 昭和 8 年度優秀論文に關する件等にして會務欄所載の通りであつた。議案第四迄は何等特筆すべきこともなく進行したのであるが、第五の優秀論文の選定に於ては各委員が前回より選定方針によつて考慮せられた結果に基き種々協議が行はれた。結局昭和 8 年度優秀論文の候補として下記 5 著者、5 論文を選擇し次回に於て一著者一論文を選擇推薦することとなつた。

第一號	所載	Studies on Photo-Elasticity	會員	工學博士	久野重一郎
第二號	〃	弾性地盤上に置かれたる版の近似計算法	准員	工學士	松村孫治
第七號及十號	〃	Theorie der Roste und ihre Anwendungen	會員	工學博士	福田武雄
第九號	〃	長波の變形に就て	准員	工學士	本間仁
第十一號	〃	連彈性法則に依る剛結構造の解析	會員	工學士	重松愿

終つて彙報蒐集並に抄譯等に就て種々協議が行はれ本年掉尾の編輯委員會を終つたのである。

回顧するに本年は實に多事であつた。昨昭和 7 年より引續き振興委員會に於て本會の振興に就て種々協議せられてゐたのであるが、3 月 20 日に至り同委員會の協議要項が提出せられ、實行の可能性のあるものより順次實行することに決したのであるが、一方我土木學會誌にありても其の面目を一新せしことは否めない事實である。先づ會報欄を設け會員諸士に學會の状況を報告することとし、土木關係の特許を紹介する爲特許抄録欄を設けたこと、或は論說報告に對し記念品を贈呈する事としたのは茲に特筆すべきであらう。

昭和 8 年中の本會誌の内容は添付せる總目次にて明らかであるが今これを集約せば講演 7 編、論說報告 27 編、討議 28 編、彙報 24 編、特許抄録 44 件、參考資料 54 編となり實にその内容は豊富であつた。

然しながら昭和 9 年に於ては尙一層會員諸士の御援助と御努力によつて我土木技術界の爲に本學會の隆昌を祈つて已まない次第である。

土木學會創立二十周年記念事業委員會

我土木學會は大正 3 年創立せられてより爾來幾春秋、昭和 9 年に於ては實に滿 20 年を閲し益々本學會の發展を期しつゝある今日、これを記念する意味に於て何等かの事業或は祝賀會等を催さんとの議が昭和 8 年 3 月 20 日第三回役員會に於て提出せられ他學會の實例調査、各方面の意見をも參酌したる結果、同年 5 月本委員會の設立を見たのである。爾來特別委員會を開催すること 6 回にして成案を得たのであるがその経過を報告することとする。

特別委員會

昭和 8 年 7 月 3 日第一回特別委員會を開催し 20 周年記念事業として最も適切にして且つ土木學會として最も希望せるものは何かと言ふ議案の下に種々協議の結果次の趣旨に基き土木會館の建設案に就き研究することに決し、これに必要な材料の蒐集並に會館建設具體案の作製等を柴原書記長に依頼したのである。

土木會館建設趣旨

現在の本學會事務所は僅かに事務を取扱ふに必要な室を有するのみにして會員の集會その他各種の目的に利用するの餘地なく特に地方會員の上京滞在中に於ても何等の便益をも得ること能はざる状態である。これは寔に遺憾とする所なるのみならず本會發展の一大障礙となつてゐるのではあるまいか。此の際萬難を排して土木會館を建設し學會事務室は勿論その外に講堂、會議室、圖書室、閱覽室、談話室、娛樂室、集會室及び貸室等を設け會員各位の利用に便せしむると共に更に多數の寢室を設け地方會員の上京中常に低廉にして安靜なる宿泊所を提供すること

は最も時宜に適せるものにして本會の發展に資する所多大なりと信ずるものである。茲に於て本學會 20 周年記念事業として土木會館建設を高唱する所以である。

第二回特別委員會に於ては蒐集せる材料並に會館建設案(50 萬圓案, 20 萬圓案)に就き仔細なる検討を行つた結果兩案共に莫大なる權利金を必要とせるもかゝる權利金を要せずして場所柄の悪くない敷地を見出すに如かずとし協議の結果黒田委員が提案せられた鐵道省秋葉原驛附近同省用地内を視察し遂に同所に敷地を選定することに定め改めて該用地に適合する會館の建設案を作製することとしたのである。

續いて第三, 四, 五回の特別委員會に於て該土木會館建設案に就て審議を重ね遂に成案を得るに至つたのである。かくして昭和 8 年 12 月 11 日學會々議室に於て第六回特別委員會を開き委員長以下全特別委員が出席せられた。

而も本記念事業として會館建設案を擧げられた當初に於ては最も適切なる案なりと考へられたのは否むべからざる事實ではあつたが果して成案を得るや否やに就ては推臆を許さざる状態であつた。然るに回を重ねるに従ひ學會の現状に則すべき案の全貌を次第に認識するに至り遂に第五回特別委員會に於て成案を得たのであるから今回は委員一同和やかな氣分の内に議事が進められたのである。

先づ井上委員長より會長宛の報告案の説明があつた。その内容は 1. 土木會館建設趣旨, 2. 敷地, 3. 會館の大きさ, 4. 會館並にその設備概要, 5. 建設工事費總額, 6. 工事期間, 7. 資金調達方法, 8. 會館建設後の收支概算等にして多少の修正はあつたが大體に於て異議なく原案を可決し委員長以下各特別委員は年長順に記名調印を終り井上委員長より謝辭を述べられ散會したのである。(報告書省略)

この報告案は改めて全委員に於て審議せらるゝことになるであらう。

用 語 調 査 會

昭和 8 年 12 月 8 日午後 5 時より本學會々議室に於て開催された第 39 回幹事會の大要は會務に報告したが、その経過は大體次の様であつた。

分科會原案 提出された下記分科會原案は審議の結果原案通り可決された。

上水道之部 (其二完)	語 數	46 語
都市計畫之部 (其二完)	〃	135 語
土木機械之部 (其二完)	〃	16 語

今回の幹事會を以て各部門に互る撰定用語は全部分科會原案となつて幹事會に提出されたのである。之れを機會に今日迄の會務進行状態を數字的に記すれば、會誌登載の運びとなつた用語數は 1 304 語、委員意見徴收済のもの 414 語、目下委員意見徴收中のもの 309 語、幹事會原案作製中のもの 197 語、合計 2 124 語である。

辭典内容體裁に就て 昭和 7 年 11 月 24 日第 35 回幹事會にて用語調査事務が相當進捗を見たので用語辭典を作製しては如何との提議あり、昭和 8 年 2 月 17 日第 36 回幹事會で大體之れに賛成し同 5 月 5 日第 37 回幹事會で先づ 5 案を作製し審議を進め來たり、同 9 月 15 日第 38 回幹事會に於て前回に引續き 6 案を作製審議し來たり、今回に於ては 13 案よりなる内案見本に依り深重に審議の結果第九案を採用する事に始めて決定を見たのである。

辭典編纂方針に就て 審議せられた主な事項を列擧せば次の通りである。

1. 表題: 之れには土木工學用語彙、同術語集及び同辭典其の他種々の意見が出たが結局土木工學用語集と名

付ける事となつた。

2. 用語の配列は各部門別に依る事となつた。

3. 各部門の用語は會誌に發表されたものは英語を主とし、夫れの頭字の ABC 順に依つて居るが、辭典作製の場合には日本語を主とし、之れを日本式ローマ字に依る頭字の ABC 順とする事となつた。而して上記目的のためカードを作り之れを整理をしなければならぬが之れには會誌に登載の都度カードを作製してあるから辭典編纂の際別にカード整理専門係を置く事にした。

4. 用語の邦字の部分には邦字と日本式ローマ字とを併記する事となつた。而して日本式ローマ字は各部門の幹事に之れが作製方を依頼する事となつた。

5. 各部門の配置順序に關しては測量、應用力學、水理又は應用力學、水理、河川等種々の意見が出たる結局次の順序に依る事となつた。

應用力學の部、水理の部、測量の部、河川の部、砂防の部、水力電氣の部、上水道の部、下水道の部、港灣の部、道路の部、橋梁及構造物の部、軌道の部、鐵道の部、都市計畫の部、材料及施工法の部、土木機械の部。

6. 索引は日、英、獨、佛各別に ABC 順に依る事となつた。

7. 各部門の略稱は次の通りとなつた。而して括弧内は略稱を表はすものである。

應用力學(力)、水理(水)、測量(測)、河川(河)、砂防(砂)、水力電氣(電)、上水道(上)、下水道(下)、港灣(港)、道路(道)、橋梁及構造物(橋)、軌道(軌)、鐵道(鐵)、都市計畫(都)、材料及施工法(材)、土木機械(機)。

8. 辭典の大きさは日本標準規格 A 列 6 號に依る事となつた。

工學會用語統一調査委員會に關する件

山口(昇)委員より本調査委員會の經過に就て説明ありたる後土木學會の用語調査會の之れに對する態度を明かにすべく審議の結果、應用力學之部に限り工學會の決定用語を採用する事を決定した。

正 誤 及 び 訂 正 表

水 戸 國 道 改 良 工 事 報 告

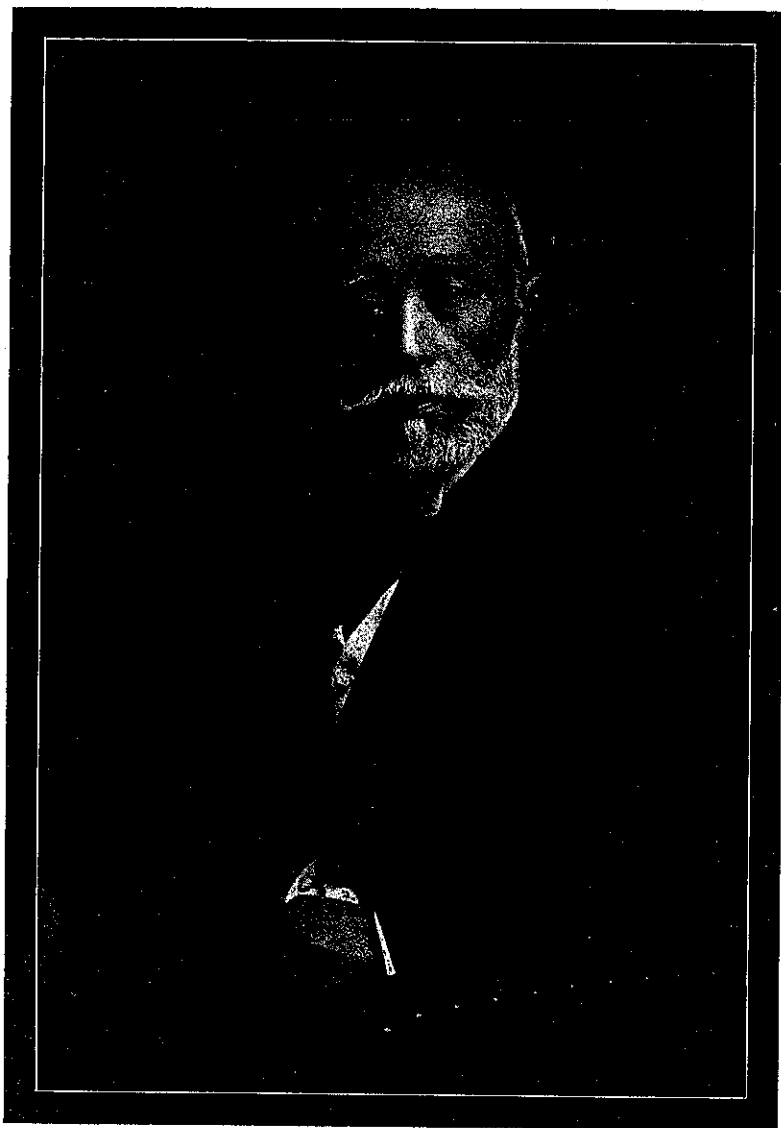
(第二十卷 第一號所載)

頁	行	誤	正	頁	行	誤	正
3	下より 1	16 243米	16.243 米	36	上より 3	後退し	前進し
4	下より 12	第三節	第二節	36	下より 12	三相交相	三相交流
6	下より 13	最大動力	最大應力	38	下より 19	21 平米	1 平米
7	表中, 壁材の部2腹形は2腹鉄の誤り			38	下より 5	711.387圓	11.387圓
7	下より 21	鋼鉄	鑄鋼	39	上より 9	考案した	考究した
7	下より 13	杭壁式	扶壁式	39	上より 17	現方法	實現方法
7	下より 8	換算	檢算	40	上より 2	監督長	監督者
8	上より 3	地覆荷重	地震荷重	40	上より 22	外部塗装	外部塗裝
10	下より 11	$t_2=18.8$	$t_2=18.8$	41	下より 6	土量	土量
11	上より 16	推算	檢算	42	下より 13	シ ベル	ショベル
11	下より 7	第四節	第三節	43	上より 1	惱なき	懼なき
14	上より 9	配合	配給	43	下より 3	函函渠	函渠
20	下より 11	附圖第一	第十三圖	46	上より 2	冬期3日	各期3日
26	下より 6	2 號橋	乙號橋	46	上より 11	棚町	柵町
28	上より 7	水線	水絲	46	上より 20	棚町	柵町
32	下より 9	29 軌條	30 軌條				

長 波 の 變 形 に 就 て

(第二十卷 第一號所載)

頁	行	誤	正
49	上より12	$+vV^2u$	$+v\sqrt{2}n$



故前會長 工學博士 男爵 古市公威君

故 前會長 工學博士 男爵 古市公威君略歴

古市公威君は姫路藩士、安政元年七月十二日武藏國江戸蠟設町に生る。明治二年一月佛蘭西學修業の爲め開成所に入學同三年姫路藩の貢進生として大學南校に入り引續き開成學校にて普通諸學科を修業す同八年七月諸藝學修業の爲め佛國留學を命ぜられ同年九月佛國巴里着エコール・モンジュに入學エコール・サントラルの豫備科修業、同九年七月エコール・サントラル入學、同十二年八月アンジエニル・デ・アール・エ・マニユファクチュール の學位を受く、同十二年十一月巴里理科大學へ入學リサンシエ・エス・シアンスの學位を受く、同十三年十月歸朝し直に内務省に入り御用掛被仰付同十四年六月土木局事務取扱兼文部省御用掛仰付られ東京大學理學部講師の任を囑せらる、同十七年三月阿賀川流域、信濃川流域、庄川流域の直轄工事監督被仰付、同年七月内務三等技師に任ぜられ同年九月從六位に叙せらる、同十九年五月工科大学教授兼工科大学長内務二等技師に任ぜられ奏任二等に叙せられ同年七月正六位に叙せらる。

明治二十一年五月最初の工學博士の學位を授らる同年十一月山縣内務大臣に隨行歐洲諸國を巡回土木行政に關する制度調査をなし同二十二年九月歸朝、同二十三年六月内務省土木局長に任ぜられ土木行政及土木事業施行の組織を定め工科大学長を兼任せらる。

明治二十三年九月貴族院議員に勅選せられ 同年十一月夙に土木學を研究し第三回内國勸業博覽會審査官として其功勞顯著なりとし藍綬褒章を賜はる 同二十七年六月内務省土木技監に任ぜられ高等官二等に叙せらる、同二十九年三月藍綬褒章飾版を賜はり同年十月東甯塞國コンマンドル・ド・ロルドル・ロワイヤル・ジュ・カンホシニ勳章を受領し及佩用を允許せらる、同三十年一月勳三等旭日中綬賞を授けらる 同三十一年遷信次官に任ぜられ高等官一等に叙せらる 同三十二年六月鐵道會議々長仰付られ三十三年五月遷信省總務長官兼遷信省官房長に任ぜらる同三十四年丁抹ダネブロード一等コンマンドル勳章佩用允許同三十六年三月東京帝國大國名譽教授の名稱を受け鐵道作業局長官に任ぜられ帝國鐵道協會副會長に選ばる、同三十六年十二月京釜鐵道株式會社總裁仰付られ同鐵道の速成に努力し日

露戦役に對し多大の貢獻を齎らし其功に依り勳一等に叙せらる、同三十八年十月韓國勳一等太極章佩用允許、同三十九年六月帝國學士院會員を仰付られ韓國統監府鐵道管理局長官に任ぜらる、大正三年九月土木學會の創立に當り最初の會長に選ばれ、大正三年六月從三位に叙せられ、同五年三月佛國レヂヨン・ド・ネウル三等勳章を受け、同六年十月理化學研究所長となる。

大正八年十二月勳功に依り特に男爵を授けらる、同九年五月中華民國一等大綬嘉禾章を受け、同十三年一月樞密顧問官に任ぜられ、同年五月帝國鐵道協會名譽會員に推舉せらる、同十五年十一月佛國レヂヨン・ド・チルル二等勳章、白耳義レオポルド二世一等勳章を受け佩用を允許せられ、昭和二年十二月正三位に叙せらる。

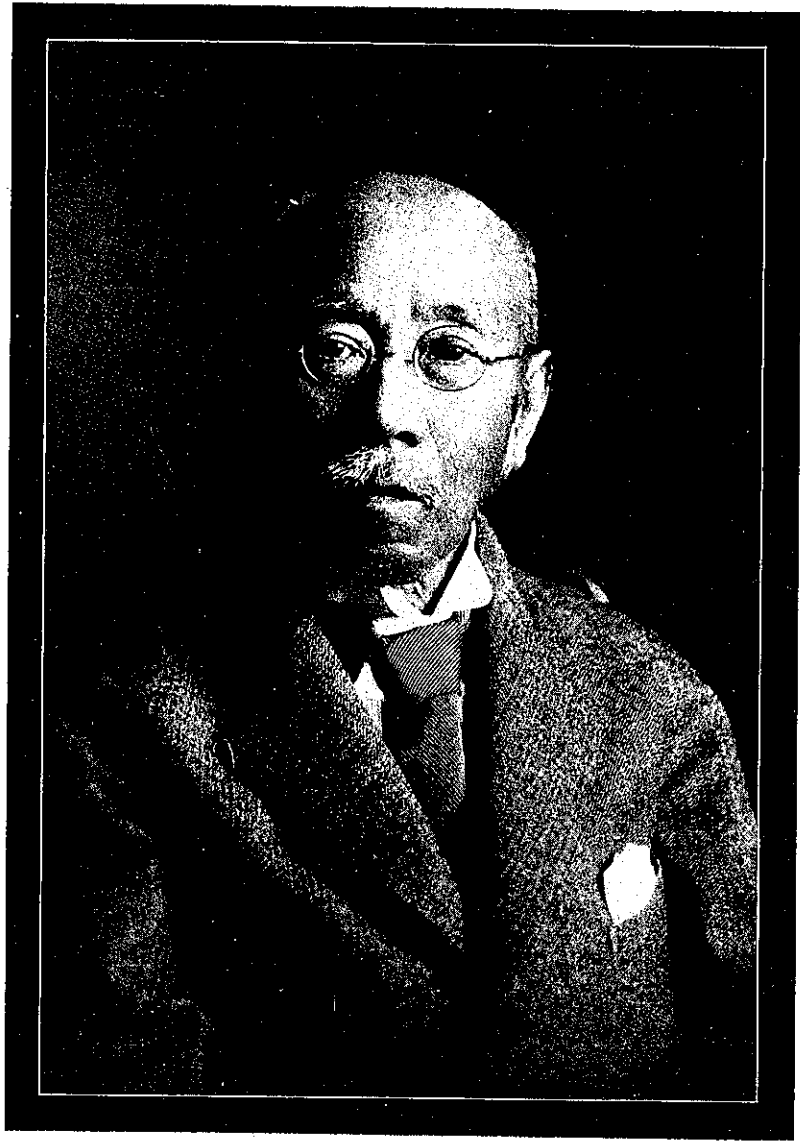
昭和三年六月日佛協會理事長に推舉せられ、昭和四年一月旭日大綬章を授けらる、同年七月アメリカン・ソサイティ・オブ・シヴィル・エンヂニヤス名譽會員及イングリッシュ・インスティテュション・オブ・シヴィル・エンヂニヤス名譽會員に推薦せらる同六年二月宗秩寮審議官仰付られ、同七年從二位に叙せられ、昭和八年一月土木學會名譽會員に推舉せらる。

實業界にありては金剛山電氣鐵道、東京地下鐵道、九州水力電燈、相模紡織、大正水力等の社長取締役相談役等に就任し又各種の審査官、調査委員、會議員、顧問、囑託等に任ぜられたるもの及び功勞に依り金銀杯、一時賜金、記念章等を賜りたるもの枚舉に遑なし、君の功績の顯著なるを擧ぐれば内務省に在りては土木局長又は技監として本邦河川港灣修築と土木行政の基礎を確立し、工科大學第一回の學長として高等教育に盡力し、日本工學會の創設、昭和四年萬國工業會議及世界動力會議を我國に開催の如きは君の力に負ふ處甚だ多く、工學院を創設し管理長として多年我國工學の普及技術者の養成に貢獻し又土木學會の創立は君の發意に係り其最初の會長として力を盡されたり。

昭和八年疾を得て遂に起たず昭和九年一月二十八日澁谷區常盤松の邸に歿す享年八十有一。

長きあたりに於ては男病氣危篤の趣き聽召され御見舞として葡萄酒を賜はり並に生前の功勞を思召され特に旭日桐花大綬章を授けらる。

君は觀世流謡曲の名手として聞えあり、遺族は未亡人と七男三女の子福者である。



故前會長 工學博士 日下部辨二郎君

故 前會長 工學博士 日下部辨二郎君略歴

日下部辨二郎君は水口藩士，文久元年二月三十日近江國水口城下に生る，大學卒業後内務省に入り明治十七年七月内務技師補に任ぜられ漸時累進して同三十一年十二月には内務技師に任ぜられ高等官二等に叙せらる同三十二年二月正五位勳五等に叙せられ土木監督署長に補せらる。

明治三十三年三月歐米各國へ差遣せられ同三十四年歸朝東京市區改正臨時委員仰付られ，同年八月工學博士の學位を授けらる，同三十三年十二月勳四等に叙せられ，同三十五年鑛害調査委員仰付られ，同三十七年三月從四位勳三等に叙せらる，同三十八年東京土木出張所長に補せられ，同三十九年十二月東京市技師長に任ぜらる，同四十年二月正四位に叙せらる同四十年十二月電車市營調査委員其他の委員を命ぜられ土木局長を兼任す。同四十四年八月土木工事に關する調査に付歐米都市へ海外旅行を命ぜられ歸朝後は臨時市務調査委員，大正博覽會出品審査副委員長，明治天皇御大葬儀臨時委員等を命ぜらる。

大正十四年三月土木學會の會長に選ばれ一ヶ年の任期を全ふし引續き前會長として盡力せらる。

君は内務省に在りては技術官として其敏腕を揮ひ東京市に入りては土木技術の樞機に參畫し，工學院の院長として終始土木工學及土木事業の爲め盡力せられ其功績又赫赫たり。昭和八年疾を得て遂に起たず昭和九年一月二十二日赤坂青山の邸に歿す。享年七十有四。



久保田敬一

會長
工學博士
久保田敬一



米元晋一

副會長
工學士
米元晋一



草間偉

副會長
工學博士
草間偉

就 任 の 辭

會長 工學博士 久 保 田 敬 一

この度會員諸賢の御推舉により本會の會長たるの榮譽を擔ひました事は私にとりまして土木技術者として無上の光榮とする所であります。

從來、本會の會長となられた方は何れも本學界に於ける大先輩であつて誠に本學會を代表するにふさはしい方々ばかりでありましたが、この度計らずも私が會長に選舉せられて、自からを顧みまして甚だ忸怩たるものがあります。

前會長を所謂大會長とすれば私は正に小會長であると自ら信じて居る次第であります。然し今回私の様な小會長を推舉せられましたのは従前大會長を推舉せられた場合と幾分異つた御意志によるものかとも考へます。承りますれば本學會も本年は恰も創立第二十周年に當りその記念として色々の事業を企圖せられて居り、又昨年来計畫せられた本學會の振興策も漸くその實行の緒に着かんとして居ります等本學會に取りて煩る多事なる秋不肖私の如き會長を推舉せられました事は一小會長即ち一常務會長としてこの會務の遂行を希望せらるゝのではないかと存じ、その責任の重きを痛感するものであります。私は微力ながら會員諸賢の御援助を得て、本學會の爲に出來得る限り犬馬の勞を盡し以つて御厚意に報ひ度い覺悟であります。

本學會は御承知の通り本邦に於ける土木技術界の權威を網羅して居りまして本學會が本邦工學界に於て斷然重きをなして居る所以も亦實に之に依る次第であると信ずるのであります。尙今後に於て土木技術者の固き大同團結を形り、特に大先輩と新進の技術家との融合を一層緊密ならしむることがこの際特に本學會として必要なる一事項ではないかと考へます。即ちこれによつて新進の技術家は先輩に親炙する機會を得、益々本學會の目的を達成することが出来るのではないかと考へます。この意味に於て時々座談的學術講演會の如きものを開催し或は視察旅行をなし或は會誌の利用により會員の相互に接觸する機會を多くし本學會をして眞に會員の學會、親しみある吾等の學會であると云ふ様な風にしたひたいものであると考へます。本年は前述の通り本學會の爲すべき事業も澤山ありますのであります。幸に先輩及び役員熱心なる御盡力により諸般の事業も着々進捗して居りますから、どうか會員諸賢に於かれまして本學會の爲倍舊の御援助下さる様御願ひ致します。

寄稿に関する注意事項

- (1) 御寄稿は成るべく本會の原稿用紙を用ひ横書きとすること、原稿用紙は御請求次第送致します。
- (2) 御寄稿は止むを得ざる場合の外は成るべく本會の原稿用紙 180 枚（本會誌 30 頁）程度とされたし、若し前記頁數を超過する場合は適宜其の程度に縮少を御願ひすることもあります。
- (3) 假名は平假名とし、數字はなるべくアラビア文字を用ひられたし。
- (4) 歐字は特に明瞭に認むること。
 n と u , u と v , r と v , a と α , r と γ
その他頭字と小字とを判然たらしむる事。
- (5) 原稿には必ず冒頭に英文表題及び邦文内容梗概並に著者の職名及び勤務所名を添附されたし。
- (6) 附圖附表に就ては次の各項に御注意ありたし。
 - (イ) 圖面はその儘縮寫し得る様にトレーシング・ペーパー、オイル・ペーパー、トレーシング・クロス等とすること。
 - (ロ) 凡て墨色を用ひインキ類或は彩色を施さざる事。
 - (ハ) 方眼紙は青罫のものを用ひ（黄色、赤色の罫は使用せざる事）縦横線を必要とする部分には豫め墨線にてこれを描き置かれたし。
 - (ニ) 圖表中の文字、數字は特に大きく肉太に書し縮寫したる後明瞭たらしむる事。
 - (ホ) 圖表類は製版の都合上可なり汚損するものと豫め御含み下されたし。
- (7) 寫眞は特に明瞭なるものを送られたし。
- (8) 講演、論說報告の各欄に掲載の分には抜刷 20 部を寄稿者に贈呈するものとし、尙寄稿者の希望に依り實費にて御要求に應ずる事あるべし。
算式その他の記し方大體標準。
- (1) 本文、文字間に算式を挿入する場合には次の如く記すこと。 a/b と書き $\frac{a}{b}$ を避けること。 $(a+b)/(c+d)$ と書き $\frac{a+b}{c+d}$ を避けること。
- (2) 獨立したる列に算式を記す場合は次の如く記すこと。 $\frac{1}{3}x$ と書き $\frac{x}{3}$ を避けること。 $\frac{1}{2}(a+b)$ と書き $\frac{a+b}{2}$ を避けること。 $\frac{a}{b+c/d}$ と書き $\frac{a}{b+c\frac{1}{d}}$ を避けること。
- (3) 千以上の數字は 53 247 000 の如く 3 つ單位に間隔をあけること。
- (4) 名數は次の如く記し括弧の中の様に書くことを避けること。
83.4 尺（八丈三尺四寸）、7 吋（七吋）、35 錢（三十五錢）、13.56 圓（十三圓五十六錢）、1~4 時間（一乃至四時間）、88 326 噸（八萬八千三百二十六噸）、1931 年 1 月 1 日（千九百三十一年一月一日）。

新入會者にして既刊會誌希望者に告ぐ

本會々誌は新入會者には入會の月より以降發行に係るものより配布致すべきに付その以前の會誌御希望の場合は一部に付下記金額振替口座東京一六八二八番に拂込み用紙通信欄にその旨記入請求せられたし

残 部 内 譯

第五卷一號二號	一部	金壹圓	圓
第六卷六號	同	金壹圓	圓
第七卷二號三號四號	同	金壹圓	圓
第八卷一號	同	金壹圓	圓
第九卷一號二號三號五號六號	同	金貳圓	圓
第十卷二號三號四號五號六號	同	金貳圓	圓
第十一卷二號	同	金貳圓	圓
第十二卷二號三號五號六號	同	金貳圓	圓
第十三卷二號三號六號	同	金貳圓	圓
第十四卷一號二號三號四號五號六號	同	金貳圓	圓
第十五卷一號二號三號四號五號六號	同	金壹圓	圓
同 七號八號九號十號十一號十二號	同	金壹圓	圓
第十六卷一號二號三號四號五號六號	同	金壹圓	圓
同 七號八號九號十號十一號十二號	同	金壹圓	圓
第十七卷一號二號三號四號五號六號	同	金壹圓	圓
同 七號八號十一號十二號	同	金壹圓	圓
第十八卷三號四號五號	同	金壹圓	圓
同 六號七號八號九號十號十一號	同	金壹圓	圓
第十九卷一號二號三號五號六號	同	金壹圓	圓
同 七號八號九號十號十一號十二號	同	金壹圓	圓
第二十卷一號二號三號	同	金壹圓	圓
東京市内外交通に関する調査書	同	金拾圓	圓
震害調査報告書 ((一、二、三))	同	金拾圓	圓
應用力學聯合大會講演集	同	金拾圓	圓
鐵筋コンクリート標準示方書	同	金拾圓	圓
同上 解説	同	金拾圓	圓

本會會員轉居又は旅行の場合の注意

會員の住所の不明なるときは會誌の配布を始めその他通信上に差支候に付御轉居の際は至急明細に御通知相成度又御旅行等に御不在となるも會費支辨には差支なき様御配慮相成たし

會 費 納 付 に 付 注 意

本會々費は下記の通りにして本會より發する振替集金に對し是非御支拂願度事若しこの集金書へ15日間中3回の取立金支拂なき場合は最寄郵便局に就き本會振替口座東京一六八二八番に(拂込用紙通信欄に會費たる事を記入の事)御拂込相成度尙會費一時納付の御豫定又はその他の都合により支拂なき場合は直に御通知相煩度

朝鮮滿洲の一部及び青島等振替貯金を取扱はざる地に居住せらるゝ會員は納期の翌月末頃迄集金を受けるときは爲替その他の方法に依り直ちに御送金相成たし

會員種格	會費年額	自一月至六月 第一期分三月徴收	自七月至十二月 第二期分九月徴收
會 員	金拾貳圓	金六圓	金六圓
准 員	金九圓	金四圓五拾錢	金四圓五拾錢
學 生 員	金六圓	金三圓	金三圓

新に入會したるものは月割算として入會の翌月集金を發す

會 費 未 納 に 付 注 意

會費は年額を第一期第二期に分割し毎年3月9月に振替貯金郵便として取立方を郵便局に依託の處往々集金郵便に對して放なく支拂を拒絶し尙他の方法に依りても送金なき者あれ共斯くては會費滞納者として遺憾ながら定款第二章第十四條第一項に依り遂に會誌の配布を停止せらるゝに至るべく又本會に於ても未納金督促の手續一通ならず故に今後右様のことなき様特に御留意の上集金郵便に御拂込相成たし

會 誌 未 着 の 場 合 の 注 意

會誌は今後毎月25日(印刷又は原稿等の都合に依り遅延する事あり)に發行し漏なく配布すべきに付未着の場合には一應本會に御照會相成たし從來往々發行後數ヶ月經過して照會せらるゝ向あるも斯くて殘部皆無となり遺憾ながら配布は不可能のことあるべきに付御留意相成たし